

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナ対策としてテレワークや在宅学習などが注目され、国の交付金制度もあって、光ファイバー網が未整備であった地域の整備は大きく進み、令和3年度末の利用可能世帯率は100%となる見込みである。また、5Gについては、通信事業者が主体となり整備が進められつつあるが、整備地域は一部に限られており、より一層の整備促進が課題となっている。 ・ 携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区は10戸未満がほとんどであり、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。 ・ 島根県のインターネット利用率は、令和2年度調査で全国平均に届いておらず、島根県と全国平均値の差も拡大した。 ・ 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが十分活用されているとはいえない。また、オープンデータのカatalogサイトを構築しているが登録されている情報は一部に限られている。
今後の取組 の方向性	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方やライフスタイルが大きく変容する中、産業や生活等の質を高める光ファイバー網や5G等の情報通信インフラの整備が都市部に遅れることなく進むよう、国に対し働きかけていく。 ・ 携帯電話不感地域の解消を図るため、市町村と情報共有しながら事業者に対して事業参画を引き続き働きかけていく。 ・ インターネット利用者の拡大を図るための高齢者向けの講習会について、その手法や成果などを市町村に情報提供し、住民にとって身近である市町村が主体となって利活用向上に向けて取り組むよう促していく。 ・ 電子申請サービスやオープンデータについては、県庁内及び市町村での登録増加、利用促進を図るとともに、オープンデータの利活用について、ホームページによる事例紹介や民間企業に対する働き掛けなどに取り組んでいく。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	電子県庁推進事業	インターネットを利用する県民	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。	500,825	644,248	情報政策課
2	IT活用促進事業	県民、県内企業	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	4,123	10,099	情報政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	88,891	99,256	情報政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

情報政策課

事務事業の名称		電子県庁推進事業			
目的	誰(何)を対象として	インターネットを利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。		500,825	644,248
			うち一般財源 (千円)	489,221	630,631
今年度の取組内容		○「島根県行政情報化推進指針」にもとづき、次の取り組みを推進する。 ・ホームページ等を通じた、県民への情報提供。 ・インターネットを通じて、電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、県民の利用を促進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度 値
		実績値		11.7	14.0					
		達成率		—	107.7	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R2の申請・届出等件数47,709件のうち電子申請6,680件(電子申請利用率14.0%)。前年度に比べて利用件数は2,079件、電子申請利用率は2.3ポイント増加した。 ・R2のイベント等申込件数70,794件のうち電子申請が62,095件(電子申請利用率87.7%)。前年度に比べて利用件数は8,797件、電子申請利用率が7.9ポイント増加した。 ・申請・届出とイベント等申込みの電子申請による電子申請利用率が、R1と比べ3.5ポイント(54.5% → 58.0%)した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請できることを知らない申請者(住民)が多い。 ・電子申請の際に電子署名や添付書類が必要であり、申請が煩雑になっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請ができる手続き等について、申請者(住民)への周知が十分できていない。 ・必要となる本人確認や添付書類の見直しは県のみでは実現が困難。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対しては、イベント等における電子申請サービスの利用について、研修等を通じて周知するとともに、申請者(県民)への効果的な周知方法の検討を促し利用促進を図る。 ・電子申請について、申請者の積極的な利用を促すため、申請様式の簡素化、添付書類の省略など国の示す方針と歩調を合わせて推進していく。 ・不要な押印を廃止するなど、本人確認方法の見直しを進め、行政手続オンライン化導入の促進を図る。

事務事業評価シート

担当課

情報政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		IT利活用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、県内企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。		4,213	10,099
			うち一般財源 (千円)	4,213	10,099
今年度の取組内容		県が管理するオープンデータの利活用を促進するため、H28年度末に公開したカタログサイトを運用し、データの質的・量的拡大を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> オープンデータを活用する側への働き掛けは実施できなかったが、データ提供者側である県機関のうち、特にデータを多く持つ所属に対しデータ公開の意義を説明し、公開に向け働きかけを行った。 情報リテラシー向上事業は、住民に近い市町村による対応が効果が大きいと判断し、昨年度で事業終了した。 			
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	目標値		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		実績値	84.9	75.3						
		達成率	-	87.8	-	-	-	-		
2	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	目標値		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		実績値	18,546.0	24,411.0						
		達成率	-	109.6	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用率は、75.3%(前年度比9.6ポイント減、R1年度84.9%、H30年度73.4%)で、全国平均の83.4%(前年度比6.4ポイント減、R1年度H30年度79.8%)を8.1ポイント下回っている。 主に高齢者のインターネット利用を拡大するため、奥出雲町、美郷町の2地域で、タブレット端末を利用したインターネット講習を実施し、合計67人が受講した。併せて、相談会や体験会も実施した。 オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、122データセット(前年94データセット)・30,583ファイル(前年730ファイル)を登録。また、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けオープンデータ研修会を開催した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ① リテラシー向上事業実施2地域では、公民館での継続した活動の広がりなど、インターネット利用率向上につながる取組みがみられた。 ② オープンデータの登録データ拡大に向け、データを多く持つ所属に働きかけたことで、登録データファイル数が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 島根県のインターネット利用率は、令和2年度調査で全国平均に届いておらず、島根県と全国平均値の差も拡大した。また、全国ではインターネット利用で不安を感じる人(どちらかという不安も含めて)の割合は令和2年度調査で74.2%(令和元年度調査75.0%)と高い水準にある。不安の内容は情報漏洩、ウイルス感染の脅威、詐欺が上位を占める。(総務省 通信利用動向調査による) ② 行政機関にあっては、オープンデータが様々な場面で利活用されている実例がまだ少ないため、データを登録する気運が高まらない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① LINEなどのSNSIによる情報漏洩事件、スマホ決済の不正利用やネットを使った詐欺事件などが増加。 ② 利用者、行政機関ともオープンデータに関する理解が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症の発生によりインターネット利用に対する意識も変わってきている。一方でテレワークやスマホ決済など、新しい日常に対応するための不安感を払拭するためにも情報リテラシーの向上は必要だが、県による一律の対応は困難であり、より住民に近い市町村での対応が効果が高いと考えられるため、市町村による普及啓発を働きかけていく。 ② オープンデータの公開データ数を充実させるために、公開してほしいデータの要望を受け付け、必要とされるデータの公開を働きかける。また、データの利活用に向け、ホームページによる事例紹介や民間企業に対する働き掛けなどに取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

情報政策課

事務事業の名称		携帯電話不感地域対策事業			
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		88,891	99,256
			うち一般財源(千円)	11,192	10,144
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	目標値		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		実績値	157.0	115.0						
		達成率	—	117.9	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されるもの。 携帯電話不感地域を解消するために、毎年、市町村と共同して携帯電話事業者に対する働きかけ等を実施している(令和2年度はコロナの影響で実施されず)。これにより、市町村の携帯電話不感地域対策の事業として、令和2年度予算で安来市の2地区4世帯、令和元年度予算の繰越しで川本町の3地区21世帯、計25世帯の不感地区が解消した。このほかに、携帯電話事業者が自主的にエリア拡大に取り組んだことなどもあり、42世帯の不感地域が解消した。 「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」(総務省 R2.12更新)で、居住エリアの不感地域はR5年度末で全て解消とされている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	補助事業としては、令和元年度予算から繰越して事業を実施したものを含め、令和2年度には25世帯が携帯電話不感地域から解消できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。 残った携帯電話不感地域は、いずれも10世帯未満の小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。 県は市町村と共に、携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な地域の状況などきめ細かい情報提供を行うと共に、参入する事業者へ必要性を示し参入を働きかけていく。